



江戸川区消防団運営委員会答申骨子

資料 1
令和3年5月18日

水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか

大項目	中項目	細項目
1 災害状況に応じた招集及び任務班の編成時期	<ul style="list-style-type: none"> 1 警戒レベルに応じた段階的な招集人員、任務班の編成時期や優先順位について 2 警戒態勢の改正について 	<ul style="list-style-type: none"> 1 警戒レベルに応じた消防団員の参集計画を策定し最低限必要な消防力を確保し、消火班等の確保を考慮した任務班を編成する。 2 自宅で警戒態勢を行えるよう改正する。(連絡体制を整えておく)
2 水災活動時の教育訓練及び安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 1 水災活動に関する安全管理要領を含めた指揮要領について 2 水防活動の実戦的訓練方法について 	<ul style="list-style-type: none"> 1 指揮者としての安全管理を含めた指揮要領の習熟及びe-ラーニングの有効活用 2 実戦的訓練の実施(水防訓練以外の実戦的訓練)
3 河川越水等による浸水時の機能移転計画	<ul style="list-style-type: none"> 1 消防署隊と連携した団本部の機能移転計画及び浸水危険地域で一時的に最低限移動が必要と考える車両・資機材や移動先又は時期について 2 団員の退避時期について 	<ul style="list-style-type: none"> 1 早期に安全な高台及び商業施設等を調査し機能移転計画を策定する。 2 浸水危険の高い時は、早期に消防団員の退避を考慮する。
4 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等	<ul style="list-style-type: none"> 1 人員、資機材、隣接地域の災害対応補完分団など相互応援の活動内容について 	<ul style="list-style-type: none"> 1 事前に各消防団長が協議し、事前計画を作成する。 2 現在、東京消防庁が隣接地域の相互応援の試行を行っているので、その結果を反映させる。
5 情報収集体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 1 インターネットによる情報収集環境の整備について 2 オンライン会議の拡充等について 3 平常時での活用について 	<ul style="list-style-type: none"> 1 各分団インターネット環境を早期に整備する。 2 各分団PC・タブレット・スマートフォンの情報収集端末を早期に導入する。 3 警戒時の情報収集や訓練動画の配信等活用範囲を拡大する。
6 住民等からの避難所支援の要請対応等	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害対策基本法改正に基づく避難行動要支援者の個別避難計画による支援について 	<ul style="list-style-type: none"> 1 避難支援の主体である町会・自治会、民生児童委員等の人員が不足していることから、日頃から顔の見える身近な存在である消防団員による避難支援について、区、地域、福祉事業者及び消防機関等関係団体が協議しながら、具体的に検討していくべきである。
7 予想を超える水災に対する装備資機材の増強	<ul style="list-style-type: none"> 1 人員、資機材の増強による活動能力の向上について 2 現行資機材の改良による水防活動の効率化について 	<ul style="list-style-type: none"> 1 安全・衛生管理が向上する資機材を導入・増強する。(胴長・救命胴衣) 2 費用弁償を強化する。(現在 4,000 円から 5,000 円に増額) 3 活動時間の短縮できる資機材を整備する。(フローティングストレーナー、強カライト、フロートロープ) 4 可搬消防ポンプ積載台車の軽量化など既存資機材を改良する。 5 各分団本部に止水板を設置する。
8 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上	<ul style="list-style-type: none"> 1 分団本部の施設・機能の拡充等社会情勢の変化に応じた見直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> 1 消防団員の待機スペースの確保や新型コロナウイルス感染拡大防止のソーシャルディスタンスの確保のため本部施設の規模を検討する。また、衛生面の設備等についても整備する。 2 女性消防団員に配慮した環境整備や情報収集及び情報機器の設置スペースの確保等施設の多機能化を図る。 3 折り畳み寝台の整備等新たな資機材を整備する。

諮問に対する答申（案）

諮問事項

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

江戸川区消防団運営委員会

目 次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1 検討における大項目の抽出・・・・・・・・	1
第2 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期【大項目1】	2
第3 水災活動時の教育訓練及び安全管理【大項目2】	3
第4 河川越水等による浸水時の機能移転計画【大項目3】	3
第5 広範囲の浸水による長時間活動 などに伴う応援体制等【大項目4】	3
第6 情報収集体制の強化【大項目5】	4
第7 住民等からの避難所支援の要請対応等【大項目6】	4
第8 予想を超える水災に対する装備資機材の増強【大項目7】	4
第9 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上【大項目8】	5

はじめに

地域に密着した消防団は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練指導など献身的な活動をしており、水災時の活動においても大いに期待されている。

近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的豪雨による自然災害が発生しており、令和元年10月に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところである。

こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出された。

このことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について検討するとともに、その実現に向け提言をするものである。

第1 検討における大項目の抽出

大項目を抽出した背景は以下のとおりである。

1 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期

警戒レベルに応じた段階的な招集人員、任務班の編成時期や優先順位、最低限必要な消防力を確保する観点から、現員数も考慮し平時の火災に対応する消火班等の確保を考慮した任務班の編成が必要となる。

2 水災活動時の教育訓練及び安全管理

水災活動に関する安全管理要領を含めた教育・訓練機会の創出が必要である。

3 河川越水等による浸水時の機能移転計画

浸水危険地域では、一時的に最低限移動が必要と考える車両・資機材や移動先又は時期について計画樹立が必要である。

4 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等

消防署長の命令があるときは、その区域外においても活動することができる（消防組織法第18号第3項）を前提とした、相互応援体制（隣接応援・行政区内応援）の計画樹立が必要である。

5 情報収集体制の強化

消防団本部と分団本部での情報共有のため、早期にインタ

ーネット環境を整備し、PC・タブレット・スマートフォンなどによる情報収集端末を導入する必要がある。

6 住民等から避難所支援の要請対応等

災害対策基本法改正に基づく避難行動要支援者の対応については、各関係部署と協議し検討し、消防団員の任務分担を検討していくことが必要である。

7 予想を超える水災に対する装備資機材の増強

可搬ポンプ積載車の改良及び胴長など活動能力や安全管理衛生管理が向上する資機材の導入や消防団員の労力軽減が図られる資機材の導入が必要である。

8 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上

消防団員の待機スペースの確保、寝台及び水災の資機材を増強するためのスペースを確保及び感染症拡大防止のソーシャルディスタンスの確保が必要である。

また、女性消防団員が増えてきたことに伴い、女性に配慮した環境整備が必要である。

第2（具体的な提言）災害状況等に応じた、招集及び任務班の編成時期【大項目1】

1 警戒レベルに応じた段階的な招集人員、任務班の編成時期や優先順位について（中項目1）

現行の消防団員は災害発生との連絡により、原則として24時間体制で出場することから、その負担は大きい。任務班の編成時期などを事前に計画、樹立し、最低限必要な消防力を確保することで計画的に活動できることから、消防団員の大幅な負担の軽減が可能となる。

また、水害発生時期と参集時期には、タイムラグがあり待機時間が長時間となったことから、災害レベルに応じた段階的な参集計画を樹立する。

2 警戒態勢の改正について（中項目2）

自宅で警戒態勢がとれる体制の策定（連絡体制の確立）

水災非常配備態勢が発令され分団本部に参集しているのが現状であるが、連絡体制を確立して自宅からの災害出場を行う計画を樹立し、地域と自宅を守る体制を確立する。

第3（具体的な提言）水災活動時の教育訓練及び安全管理【大項目2】

- 1 水災活動に関する安全管理要領を含めた指揮要領について（中項目 1）

風水害時の災害対応の安全管理の知識、指揮者としての指揮ポイント及び水防活動の技術が不足しているため、東京消防庁で配信している e ラーニングを有効活用し要点を絞った教養を行う。

- 2 水防活動の実戦的訓練方法について（中項目 2）

また、水災活動要領の習熟のため実戦的実働訓練を創出し活動能力の向上を図る。

第 4（具体的な提言）河川越水等による浸水時の機能移転計画【大項目 3】

- 1 消防署隊と連携した団本部の機能移転計画及び浸水危険地域で一時的に最低限移動が必要と考える車両・資機材や移動先又は時期について（中項目 1）

江戸川区全域が浸水区域となっており消防団活動の機能維持が必要であることから、早期に安全な高台及び商業施設等の調査を行い災害時応援協定を締結し、機能移転計画を早期に策定する必要がある。

- 2 消防団員の退避時期について（中項目 2）

江戸川区内は、江戸川、新中川及び荒川の 3 河川があり浸水危険の高い時及び暴風時は、消防団員の安全を第一とし躊躇せずに消防団を退避させる。

第 5（具体的な提言）広範囲の浸水による長時間活動に伴う応援体制等【大項目 4】

- 1 人員、資機材、隣接地域の災害対応補完分団など相互応援の活動内容について（中項目 1）

江戸川区内全域に浸水が及ぶと所轄消防団だけでは、人員及び資機材が不足し水防活動が長時間活動になることが予想される。

そこで事前に区内消防団長が協議し、事前計画を樹立し協定締結を行うことで、団員の労務負担及び資機材不足は解消される。

- 2 東京消防庁で隣接地域の相互応援の試行を行っているのでその検証結果を反映させる。

第 6（具体的な提言）情報収集体制の強化【大項目 5】

- 1 インターネットによる情報収集環境の整備について
(中項目1)

現在、各分団本部には、テレビ、ラジオなどの公共放送から災害情報を収集している状況であり、消防団本部、各分団と同じ情報を共有しながら災害活動にあたる事は困難である。また、消防団本部と分団本部は、MCA無線による連絡手段しかないので早期に消防団本部、各分団本部へインターネット環境を整備する必要がある。

- 2 オンライン会議の拡充等について (中項目2)

災害状況等を早期に消防団本部が集約するためにもオンライン会議を行えるように、消防団本部、各分団へPC・タブレット・スマートフォンを計画的かつ早急に整備する必要がある。

- 3 平常時での活用について (中項目3)

災害時の活用に限定せずに、普段の消防団活動に活用することで情報収集能力を向上させる。

第7 (具体的な提言) 住民等からの避難所支援の要請対応等

【大項目6】

- 1 災害対策基本法改正に基づき避難行動要支援者の個別計画による支援要請について (中項目1)

避難支援の主体である町会・自治会、民生児童委員等の人員が不足していることから、日頃から顔の見える身近な存在である消防団員による避難支援について、区、地域、福祉事業者及び消防機関等関係団体が協議しながら、具体的に検討していくべきである。

第8 (具体的な提言) 予想を超える水災に対する装備資機材の増強

【大項目7】

- 1 人員、資機材の増強による活動能力の向上について
(中項目1)

消防団員の増員、可搬ポンプ搬送車の改良及び災害出場時の機動性を向上させるための消防団専用の人員搬送車、電動自転車及び電動バイクを導入する。

また、労務負担増への対価や新たな年齢層の開拓のため費用弁償を現行の4,000円から5,000円に引き上げる。

浸水は、汚水であるので消防団員に健康管理、衛生管理を

しっかり確保するため、胴長やゴム手袋を導入する。

2 現行資機材の改良による活動の効率化について（中項目2）

フローティングストレーナーや強力ライト等の既存資機材及び土のうに代わる浸水防止用資機材を増強し、活動効率を向上させ消防団員の労力を軽減する。

また、可搬消防ポンプ積載台車の軽量化など改良し消防団員の活動時間の短縮を図る。

3 分団本部1階には、非常用発電機や人命救助に必要な資機材等を収納しているの、水害から資機材等を守るための止水板を設置する必要がある。

第9（具体的な提言）分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上【大項目8】

1 分団本部の施設・機能の拡充等社会情勢の変化の応じた見直しについて（中項目1）

消防団員の待機スペースである各分団本部は、新型感染症拡大防止のために、「新たな日常」配意した対策を講ずる必要がある。

また、劣悪な災害状況であるため分団本部施設の衛生面の設備等の充実を図る必要がある。

近年は、各消防団とも女性消防団員が増えており、女性消防団員に配意したスペース（前室付き専用トイレ、更衣室）確保等施設の多機能化も必要である。

加えて水災時の季節は、盛夏時の長時間活動はさまざまな年代で構成される消防団にとって大きな負担であるので災害の長期に備えた折り畳み寝台を整備し団員の健康管理を行うことが必要である。

小岩消防署止水板（参考）



玄関部分の通常時の状態



玄関部分の止水板を設定した状態（正面）



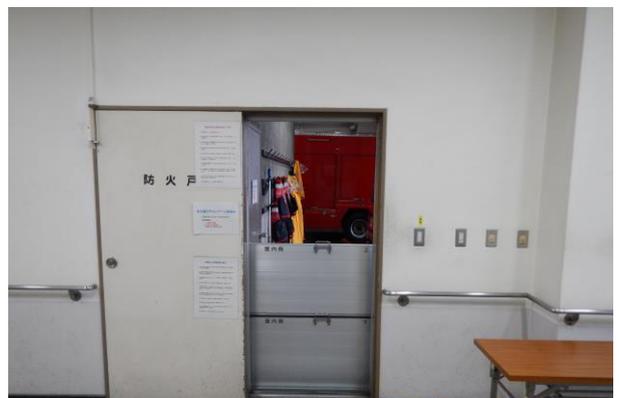
玄関部分の止水板を設定した状態（左側面）



車庫から建物へ入る入口部分（通常）



車庫から建物へ入る入口部分（止水板設定時）



建物から車庫へ出る部分（止水板設定時）

江戸川区内消防団の現況

令和3年5月1日現在

	江戸川消防団	葛西消防団	小岩消防団
団長名	渡邊辰雄	秋山隆繁	村瀬光一
副団長名	渡邊登	櫻井道夫	佐藤誠
	赤井一博	関口政男	伊藤一徳
	平田光男	野間勇	小宮敏昭
	金子賢治	江森秀幸	石井紀明
	小原芳寿	高見陽一郎	林潤二
			小泉和久
分団数	10個分団	8個分団	8個分団
定員	350名	300名	450名
現員 ()内は女性内数	290名 (36名)	218名 (37名)	390名 (59名)
充足率	82.8%	72.6%	86.6%
可搬ポンプ数	32台	15台	31台
消防団員平均	50.1歳	47.9歳	49.6歳
令和3年度の 主な活動予定	<p>【感染防止対策を行い実施（縮小もしくはは無観客）予定行事】</p> <p>1 消防団消防操法大会 江戸川……東京都消防団操法大会選考会に変更 葛西……他の訓練変更 小岩……他の訓練変更</p> <p>2 江戸川区消防団点検 令和3年10月24日（日）9時30分～ 江戸川右岸河川敷 篠崎緑地</p> <p>3 消防団始式 葛西……令和4年1月9日（日） 小岩……令和4年1月16日（日） 江戸川……令和4年1月23日（日）</p> <p>4 各種講習会（幹部研修、資格取得）</p> <p>5 訓練（震災、水災、都民指導）</p> <p>6 装備整備（資器材点検「毎月」）</p> <p>7 各種警戒（東京2020オリンピック・パラリンピック等）</p>		

江戸川区内災害の状況（速報値）

（令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日現在）

		江戸川区内	江戸川消防署	葛西消防署	小岩消防署
火 災 件 数		5 4 件(1 8)	1 9 件(1 0)	1 4 件(2)	2 1 件(6)
建 物 火 災	全 焼	3 件(2)	0 件(0)	3 件(3)	0 件(▼1)
	半 焼	2 件(1)	1 件(1)	1 件(0)	0 件(0)
	部 分 焼	6 件(2)	4 件(3)	1 件(1)	1 件(▼2)
	ぼ や	2 5 件(8)	1 1 件(6)	6 件(0)	8 件(2)
車 両		3 件(▼1)	1 件(0)	0 件(▼3)	2 件(2)
そ の 他		1 5 件(6)	2 件(0)	3 件(1)	1 0 件(5)
焼 損 床 面 積		6 1 4 m ² (391)	8 3 m ² (45)	4 3 1 m ² (431)	1 0 0 m ² (▼85)
死 者		1 名 (1)	0 名(0)	1 名(1)	0 名(0)
傷 者		7 名 (3)	5 名(4)	2 名(2)	0 名(▼3)
放 火 火 災		1 7 件 (2)	3 件(0)	4 件(0)	1 0 件(2)
救 急	出 場 件 数	8 3 0 4 件 (▼954)	3 0 3 5 件 (▼261)	2 8 3 0 件 (▼320)	2 4 3 9 件 (▼373)
	搬 送 人 員	6 9 7 3 件 (▼1092)	2 5 3 0 名 (▼364)	2 3 1 2 名 (▼411)	2 1 3 1 名 (▼317)

※ () 内の▼は前年比マイナスを示す。

※ 『救急』の欄において、「江戸川区内」は江戸川区内で発生した救急事故等（他消防署の救急隊の出場を含む）を、「消防署」は江戸川区内各消防署の救急隊が出場した救急事故等（他区への出場を含む）の出場件数及び搬送人員をそれぞれ示す。

焼損床面積が 1 0 0 m²以上の火災および死者が発生した火災

		月 日	覚 知	場 所	面 積	死 者
葛 西		2 月 2 2 日	0 時 2 2 分	江戸川 6-49-14	1 7 9 m ²	なし
		2 月 2 3 日	5 時 2 5 分	春江町 5-22-4	4 8 m ²	1 名
		3 月 1 7 日	1 2 時 4 4 分	船堀 3-2-2	1 3 7 m ²	なし

令和 3 年火災件数

